

資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 労働安全衛生 | 精神障害労災実務①

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

精神障害労災実務①

仕事や通勤途上の事故によって、労働者に負傷・疾病、あるいは死亡といった事象が生じた場合に治療行為や生活費の支給を行う制度が労働者災害補償保険（労災保険）である。

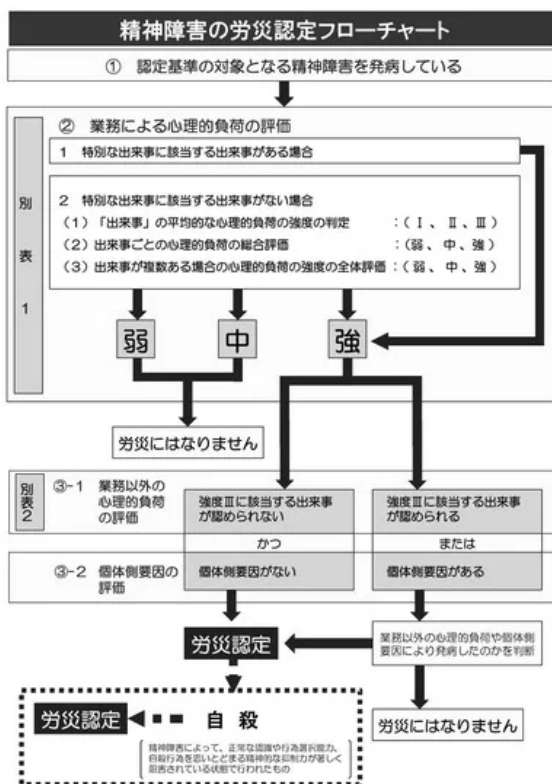
仕事や通勤途上での怪我の場合は、比較的容易に労災認定は認められるが、精神障害の場合はなかなか難しい。

労災をめぐる問題で、特に注目を集めているのが精神障害や過労死の労災認定の問題だ。

長時間労働や激務などによって疲労が蓄積したために、脳血管障害や心臓疾患などの健康障害を起こして死亡することを過労死と言う。

過労死が労災として認められるためには、業務と労働者の死亡の因果関係を立証する必要があるため、かつては過労死の労災認定は困難だったが、厚生労働省の認定基準が見直されたこともあり、うつ病による過労死なども労災として認められるようになってきた。

以下に、精神障害の労災認定フローチャートを掲載しておくが、詳細は厚生労働省のHPを参照のこと。



お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.